

〈論文要旨〉

近世日朝関係と由緒

——対馬藩の言説・歴史叙述を通じて——

李 咳鎮

本稿は、近世前期における日朝関係の展開様相とその性格を、仲介者であった対馬藩の由緒と、それをもって成立した藩の言説や歴史叙述に対する分析を通じて論じたものである。

序章では、近世の対外関係史（「鎖国」「海禁」論争、「四つの口」論、「武威」と「日本型華夷意識（秩序）」論）と日朝関係史（「大君外交体制」論、「敵礼」「羈縻」の枠組みと対馬藩の位置づけ）に関する研究史を整理した。続けて、近世日朝関係に対する「実態」的考察を遂行するにあたって、対馬藩の由緒と言説・歴史叙述に注目する趣旨を提示した。以上を踏まえ、本稿の課題を①対外関係に携わる藩はいかなる認識を持っており、それは相手国や幕府との関係の中でいかに現れ、どのような役割を果たしたのか、②中央の幕府が把握しきれない相手国との関係の中で、現場の藩側が持っていた独自の立場はいかに作用したのか、③一七世紀後半の東アジア世界の変動と、それに影響を受けた日本の対外関係の仕組みが、藩による対外関係の運営及びそれに対する認識にいかなる影響を与えたのかを、近世の日朝関係を中心に解明することと設定した。

第一章「近世日朝通交の「起源」に関する歴史叙述の展開」では、日朝両国の仲介者として対馬藩がいかなる認識を有していたのかを考察するため、近世日朝関係の「起源」とされた日朝国交回復に関する歴史叙述の成立・変化過程を検討した。藩の歴史叙述は幕府へも献上され、幕府の編纂史書の中で日朝関係の歴史に関する典拠として活用された。その過程で、日朝国交回復の経緯に関する藩側の歴史認識は、幕府へも共有されていく。ところで、一七世紀の間に提出された藩側の書上類（『貞享書上』所収「朝鮮通交覚書」など）は、幕府の創業史観に合わせて朝鮮との講和交渉が開始された時期を関ヶ原の戦い（慶長五年、一六〇〇）以後に配置するものであった。そのため、幕府の編纂史書もそれに従い、国交回復の始期を慶長六・七年

に設定することとなった。しかし、一七世紀後半以降、すなわち「対馬藩における記録の時代」に整った藩側の記録は、藩内に伝わってきた史料（朝鮮「辺将」の書契などの外交文書）との整合性を考慮し、講和交渉の始期を慶長四年に設定するものへと変化した。ただしそれらも、朝鮮「辺将」の書契という一次史料が示している事実、すなわち、実際のところ講和交渉が慶長三年の末から始まっていたことを反映したものではなかった。一方、このような新しい歴史叙述の成立は、従来藩側から呈上された書上の内容を反映していた幕府側の歴史叙述との間で齟齬を発生させたため、一九世紀の史書編纂過程で考証の対象となった。しかし、幕末期の対外的危機のなかで編纂された『通航一覧』では、いわゆる「国」の外交史が整う中で対馬藩の記録に含まれた外交文書を積極的に解釈し、国交回復の始期を慶長四年とする藩側の歴史叙述を正史として採択する。

第二章「「武威」外交の虚実——寛永一三年通信使の日光参詣とその記憶化——」では、寛永一三年（一六三六）通信使による日光参詣を素材として、それに関する藩側の記憶がいかなる形で成り立ち、唱えられたのかを検討し、また藩側の主張が幕府や朝鮮にはいかに受け入れられたのかを考察した。まずは、当該通信使の渡日に際しての幕府の外交的立場と藩側の働きかけに注目し、続けて当該通信使の日光参詣が実施される経緯を検討した。その結果、通信使の渡日を通じて「御威徳」の再確認を図っていた幕府に比べ、むしろ幕府権力への接近に熱心であった藩側が通信使に対する日光参詣の説得に積極性を示したことを確認した。次に、日光参詣の達成が後代に対馬藩の中でいかに記憶化したのかを辿りつつ、それに対する幕府側の立場や反応を捉えた。通信使の派遣が行われなかった空白期の後、対馬藩の中で日光参詣の由来は、宗家の先祖が通信使に圧力をかけて幕府の指示事項を強制させた成果であるかのように由緒化する。ところが、綱吉政権は藩側の由緒が物語る過去の交渉方法に否定的な反応を示し、従来続いてきた日光参詣すら廃止して朝鮮との外交的紛争を忌避する姿勢をとった。ところで、対馬藩はそれ以後も、通信使御用における先祖の代表的な奉公の事例として日光参詣の由緒を唱えた。さらにかかる認識は、聘礼改革を推進する幕府側の外交方針に相まって相手国の使節に圧力をかける藩の交渉方法として現れる。しかし、実際の交渉で功を奏したのは脅威の方法

でなく、儒教的普遍性や先例主義に即した論理的説得の方であったことが確認される。

第三章「訳官使の役割拡大と万松院宴席」では、通信使の渡日を中心となっていた近世日朝関係の非恒時性を補完する存在として機能した訳官使に注目した。訳官使は、主に藩主が江戸参勤を終えて国元に戻ると、その苦勞を慰めるという名目で派遣されたため、朝鮮では「問慰行」と呼ばれた。すなわち訳官使は、もともと対馬藩主に対する、いわば「私的」な使節であったといえるが、以後將軍家の慶弔に関わる任務を兼ねるようになって日朝関係における「公的」な役割を果たしていく。本章ではその経緯を、使節を迎える側であった対馬藩の立場に即して検討し、また訳官使が対馬で遂行した儀礼のうち、日朝両国の外交儀礼の縮小版のような性格を帯びていた「万松院宴席」の成立経緯と意義を併せて考察した。まず、訳官使は承応元年（一六五三）に初めて、死去した將軍（徳川家光）に対する弔慰を遂行した。ところでそれは、幕府の指示を受けたものでなく、藩独自の計画によって進められたものであった。しかもそこには、貿易の拡大を目指す藩側の思惑も作用していたと推測される。また同時期には、元來宗家の先祖に対する訳官使の儀礼として始まった「万松院宴席」に東照大権現（徳川家康）や歴代將軍への拝礼が加えられた。後代には、このような変化のきっかけになった承応元年の事例が、当儀礼の「始り」として認識される。一方、訳官使は宝永三年（一七〇六）に初めて將軍家に対する慶賀（家宣立儲）の任務を帯びて派遣された。それは、もともと通信使の派遣が期待された事柄を訳官使に代替させ、財政難の中でも「役儀」とされた朝鮮御用を済ませようとする藩側の立場が作用した結果であった。また同時期、藩の財政難や儀礼の遂行における便宜上の問題により、従來宗家の祖先儀礼としての性格を兼ねていた万松院宴席も、外交儀礼としての性格に集中させるという趣旨で簡素化した。ところで対馬藩は、以上の表面的な役割とは別に、当面した朝鮮との外交懸案を解決するため、訳官使の渡海を交渉の窓口として利用していた。しかし、その事実を藩外部に隠すため、表面的に訳官使の渡海は、藩主帰国の問慰や、將軍家の慶弔などの用件を目的としなければならなかったと考えられる。かかる訳官使の両面性から、日朝通交の仲介者である対馬藩の、真の外交戦略を見出すことができた。

第四章「日朝貿易をとりまく対馬藩の外交戦術——権現堂送使の新設交渉を中心に——」で

は、日朝貿易をめぐる国交回復の由緒が利用された事例を検討した。対馬藩は、日朝両国の平和に貢献した東照大権現への供養という名目で、一七世紀半ばから朝鮮に「権現堂送使」という使送船の新設を要請して貿易の拡大を目指した。しかしこの計画は、送使の新設を促す名分の持ち主といえる幕府の指示や承認を得たものではなく、藩が秘密裏に企てた独自の試みであった。当該交渉は、訳官使が家光の弔慰を権現堂で遂行したことを契機に始まったが、送使の増設に負担を感じた朝鮮はその要請を拒絶した。ところで対馬藩は、送使新設の見込みが不透明になると、他の要請事項（倭館の移転要請、公作米支給の年限延長）をめぐる交渉を有利に導くための手段として当件を用いた。さらに、度重なる要求に朝鮮が拒否反応をみせると、対馬藩は幕府の指示を受けて遂行する外交事案とともに上記の諸要求を提起し、交渉を続けていった。以後、権現堂送使の新設要請は、藩の最重要目標であった倭館移転が落着くと、次第に外交交渉の場からは姿を消していったが、一八世紀初期に藩の財政難の中で「権現堂供物」と外見を変えて再開した。対馬藩はその交渉が成功すれば、当件を朝鮮側の自発的な誠意の表現として幕府へ報告しようとして計画していた。ここからは、日朝両国の仲介者として双方の意思を任意に作り上げ、自身に有利な方向に用いていた藩の外交戦術が見受けられる。一方、対馬藩の執拗な要求によって、朝鮮は寛文六年（一六六六）に送使の新設を一度承諾した。しかし「国君」への「香火」という名分が提起されたものの、朝鮮はその内実が単なる対馬藩の貿易拡大の試みであることを察知していた。そのため、朝鮮は対馬藩が派遣する他の送使に並ぶよう権現堂送使の貿易量を策定したが、それは東照大権現に対する異国からの供養として藩が幕府へ報告するに適う規模ではなかった。そもそも藩が独りで消化できない名分を用いたのが、権現堂送使の新設計画がもつ盲点であったといえる。

第五章「一七世紀末の朝鮮・対馬藩・幕府関係——「乱後之余威」の衰えに関する再考から——」では、雨森芳洲の物語った「乱後の余威」の衰えが暗示する一七世紀末の日朝関係の様相を、朝鮮・対馬藩・幕府という三主体の立場を中心に検討した。一七世紀末は、清朝による中国の統一が東アジア世界に変動をもたらした時期であった。その一方で当該期の日朝関係は、国交回復以来、長い間平和が続き、安定期を迎えていた。同じ時期、対清関係が安定の局面に

入った朝鮮は対日関係においても余裕を得て、幕府とは従来の友好を維持しつつ、対馬藩に対しては私貿易や倭館の運営に統制を加えた。一方、朝鮮との関係に臨む対馬藩の立場は、相手からできる限り貿易上の利益を得ようとするものであった。同時に幕府に対しては、朝鮮に対する外交上の働きかけを積極的にアピールして忠誠を示すことに尽力していた。その一環として対馬藩は、竹島一件の際に朝鮮を押しつけて竹島（鬱陵島）への権利を諦めさせようとする意志を幕府へ披歴した。しかし綱吉政権は、最初の外交的行事であった天和通信使の渡日から外交上の安定を優先する姿勢を示し、以後の竹島一件においても藩側のふるまいを押しとどめて紛争を防止する方針をとった。結局、竹島に対する対馬藩の思惑は撤回せざるをえなかったが、後代に藩内で成立した『朝鮮通交大紀』には、元来日本の地であった竹島を幕府が恩恵を施して朝鮮に譲渡したというように記されていたことが確認される。

第六章「朝鮮押えの役」言説の形成」では、一八世紀以降、朝鮮貿易の衰退によって財政難に悩んだ対馬藩が幕府に貿易上の特権や経済的援助を請願する中で、自身の役割や立ち位置の重要性をアピールするために唱えた「朝鮮押えの役」言説の形成・発展過程を検討した。従来「朝鮮押えの役」は、いわゆる「四つの口」の一つであった対馬藩が対外関係の中で担っていた軍役として論じられてきたが、近年ではそれが正式に幕藩間で合意されていた軍役ではなく、あくまで藩側が唱えた「由緒」或いは「自己認識」としてみなすべきであると結論づけられており、本章の論旨も以上の研究史を前提にしている。一七世紀初から対馬藩は、朝鮮との「通交」を自身の役割として強調し、幕府もそれに納得していた。ところで、元禄期に幕府が断行した銀の改鑄政策は、銀を主な輸出品としていた対馬藩の朝鮮貿易に甚大な打撃を与え、以後の慢性的な財政難を招く原因となった。かかる状況下で対馬藩は「通交」と貿易が不可分の関係にあると主張し、幕府へ貿易上の特権を求めることで当面した財政難を克服しようとした。一方、一七世紀末の東アジア世界の変動は、日本の対外的警戒意識を深める契機となった。このような情勢は対馬藩の知識人たちにも注視され、対馬の歴史的・地理的条件に即した「藩屏」という自己認識が登場する。以上の状況を背景として、宝永末期には「通交」の本来の目的が日本の「御威光」を通じて朝鮮を安定させ、大陸方面の防波堤として機能させることにあ

るとの論理が登場した。これをもって「通交」は「藩屏之武備」とともに「異国押え」の一側面となったのである。以後、正徳期に雨森芳洲は、日朝通交の由来に関する歴史叙述（『隣交始末物語』）の中で「異国押え」や「藩屏之武備」を「通交」と同じく家康が命じた藩の「役」として位置づけた。なお一八世紀後半になると、芳洲の継承者らが抱いた認識の中で「通交」と「藩屏之武備」（「朝鮮押え」）は、藩の勤める「文武の御両職」に分離していく。

終章では、各章の検討内容をまとめた後、序章で提起した三つの課題への解答を示した。②については、近世対外関係の仕組みは藩の恣意を完全に排除させるものではなく、藩の立場を認めつつも、幕府外交との共存を模索する性格を有するものであったこと、すなわち対馬藩の恣意が作用した結果、幕府が意識する朝鮮外交の様相と外交現場での実態との間には齟齬が存在しうることを提示した。また、幕藩関係の政治的影響力が強まっていく中で、次第に対馬藩の経済的依存の対象も朝鮮から幕府へ転回していったことも指摘した。①については、幕府権力へ接近する対馬藩の働きかけの中で、日朝通交の歴史に関する藩の由緒や言説が、朝鮮に対する「武威」の発現を通じて幕府ないしは日本の「御威光」を示すことを理想とする形で定着していったことを提示した。また、対馬藩はそのような由緒を幕府に対する奉公の模範として認識し、それを実践に運ぼうとしたが、朝鮮関係に対する幕府の方針は外交的安定を最優先とするものであったため、相手国を押し付けようとする藩の外交方法に歯止めをかけていたことを強調した。③については、一七世紀後半の東アジア世界の変動が朝鮮には朝貢秩序の安定による外交的余裕を与えた反面、日本には対外的危機意識を生じさせ、正反対の影響を及ぼしていたことを改めて周知させた。また、そのような背景の上で対馬藩の「藩屏」認識や「異国押え」の言説が成り立ったことを指摘した。最後に、本稿で扱わなかった①近世成立期の実態との対照や日朝国交回復以前の歴史に対する自覚の事例を通して相対化しうる「起源」の歴史認識、②対馬藩については各「口」の言説や歴史叙述が近世日本の対外関係史的「知」の形成に及ぼした影響、③藩側が先に示した「四つの口」という認識と一八世紀末に見出される幕府の「通信」「通商」論理が両立する状況、以上に関する考察を今後の課題として提示した。